

指定文化財等台帳（市指定文化財）

名称	佐竹北家御霊屋 <small>さたけきたけみたまや</small>	員数	6基	
分類（種別）	有形文化財（歴史資料）	指定番号	歴4	
指定等年月日	平成元年4月1日	時代	江戸時代	
構造・形式等				
概要	<p>御霊屋とは、身分の高い人など特定の人物の霊を祀る建物である。佐竹北家が常陸国から出羽国長野紫島（大仙市中仙地域長野地区）に移った頃、菩提寺として久米山常光院が常陸から長野に移築された。元文4年（1739）年常光院は火災により消失し、その後角館に移築されたが、常光院跡にある御霊屋は角館から移住した万休山曹溪寺が弔うことになった。</p>			
所在地	大仙市長野字柳田 地内（中仙地域）		標柱関連情報	
所有者	曹溪寺		標柱の有無	あり <input checked="" type="radio"/> なし <input type="radio"/>
所有者の住所			材質	石柱 <input type="radio"/> 木柱 <input checked="" type="radio"/>
管理責任者				その他（ ）
管理責任者の住所			建立者	
備考			建立年月日	
※ 詳しくは標柱台帳を参照のこと				